

県出資等法人に係る中期経営計画書

（平成20年度～平成22年度）

〔所管部局が記入〕

1 法人活動の根拠となる県の施策・数値目標					
（「岩手県総合計画」等における県の施策等と成果測定目標） 岩手県総合計画の「創造性あふれ、活力みなぎる産業が展開する社会」の実現に向けて、「豊かな環境と調和した農林水産業の振興」を図り、次代の担い手の育成確保を図るとともに農業の総合生産力の向上を目指すために、次の施策を展開していく。					
(1) 法人活動の根拠となる県の施策					
	県の施策等		計画等の名称		担当課
1	生産性・市場性の高い農林水産物の産地育成		いわて希望創造プラン		農業普及技術課、農産園芸課
2	バイオマスなどの新エネルギーの利活用の促進		"		農業振興課
3	食産業の展開		"		流通課
4	消費者・実需者ニーズに対応した販路の拡大		"		流通課
(2) 上記の県の施策に係る目標(上記(1)のNo.に対応)					
	目標	単位	目標値		
			平成20年度	平成21年度	平成22年度
1	技術移転成果数	件	累積90(毎年6)	累積96	累積102
2	特許査定件数	件	累積2(毎年1)	累積3	累積4
3	実用化件数	件	累積2(毎年1)	累積3	累積4
(3) 上記の県の施策推進における法人の具体的な役割(上記(1)のNo.に対応)					
	県の施策推進における法人の具体的な役割				
1	競争力のある農畜産物産地の形成のため、重点研究目標「安定した農林水産物の生産と安心な食生活に貢献する技術の開発」に取り組み、本県独自の、売れる水稲及びリンドウ品種を育成するとともに、DNA品種識別技術や病害診断技術を開発し、高度生産技術開発・普及を支援する。				
2	地域のバイオマスの総合的な利活用の促進を図るため、重点研究目標「生物機能を活用した環境調和・資源循環型技術の開発」に取り組み、岩手らしいバイオエネルギー利活用促進技術を開発する。				
3	食産業などの関連産業との連携で、民間ノウハウを活用した農林水産物等の高付加価値化を図るため、重点研究目標「健康の維持に貢献する機能性食品等の開発」に取り組み、県産農林水産物の持つ機能性成分を活用して、県民の健康維持増進に貢献できる技術を開発する。				
4					
5					

(法人が記入)

2-1 法人を取り巻く経営環境の変化(外部環境分析)

(将来的な見込みも含めた外部経営環境の変化を簡条書きで記入)

- (1) 「財団法人岩手生物工学研究センター等におけるバイオテクノロジー研究推進に係る基本方針」(農林水産部、H15/7)では、バイオ研究ニーズの多様化に伴う研究方向として、従来の農林水産業(食と生活)に係る研究成果の上に立った、環境(資源循環とバイオマス)、健康(食品機能性)への展開が求められている。
- (2) 農林水産業支援研究では、売れる品種づくりのため、これまでに遺伝子組換え研究で得た遺伝子情報を活用したDNAマーカー利用による新育種技術開発と品種育成、実用化による貢献が期待されている。
- (3) 研究機関としての対外的な評価が高まることによって、行政や市町村、大学、企業等、寄附行為で法人の顧客としている県設置専門試験研究機関以外からのニーズや共同研究要請が増加している。
- (4) 県知的財産戦略(H19.3)では研究成果の地域還元(技術移転)と、知的財産販売により得られる外貨を資本とする新たな戦略的研究の推進を掲げている。生工研においてはこれまでの研究成果の活用と、県委託事業費に応じた地域貢献の検証が求められている。
- (5) 県委託費の減少による研究費の不足を外部研究資金の獲得で補い、着実に研究事業を進めることが求められている。
- (6) 以上の外部環境の変化に対応できる当法人のあり方、運営の仕組みの見直し、情報公開の推進が、県出資等法人改革推進プランで求められている。

2-2 設立時と現在の法人を取り巻く経営環境の比較(外部環境分析)

(将来的な見込みも含めた外部経営環境の変化を「機会」と「脅威」に区分し、要因、主な傾向及び対応策を記入)

区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
機会	(1)バイオ研究ニーズの多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・“環境”や“健康”に貢献する研究課題は、従来の県設置専門試験研究機関との枠を超えた柔軟な取り組みが必要である。 ・現在試行的に、バイオエネルギーに係る行政ニーズやリンドウ輸出戦略(品種保護)に係る八幡平市ニーズなどに対応した研究取り組みを実施している。 	情勢の変化に体操した運営仕組みの見直しを進めており、それまでは個別案件毎に所管部局と協議しながら試行的な実施と位置づける。
	(2)売れる農作物品種開発のための技術開発ニーズの高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・農業研究センターではDNAマーカー利用による効率的育種のための新技術開発に期待が高まっている(イネ、リンドウ)。 ・国内のイネ育種に用いるDNAマーカーは非公開で、自由に利用できるものがほとんどないため、自前技術へのニーズが大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで行ってきた農業研究センターとの連携を一層強化し、本県独自品種育種のためのDNAマーカーを整備する。 ・DNAマーカー実用化の検証と実際の品種育成を同時に進め、売れる独自品種の開発を戦略的に展開する。
	(3)対外的な評価の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・食味の優れるイネ品種の開発への生工研の貢献が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・突然変異処理によって得られた遺伝資源を活用し、食味に優れる品種の選抜を農業研究センターと共同で実施する。 ・食味に関連する形質に関わる遺伝子の解析及びDNAマーカー化の可能性を検討する。
		<ul style="list-style-type: none"> 生工研の研究水準が評価され、大学等からの共同研究の要請が増えつつある。 研究課題の一層の重点化が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学等県以外の機関との共同研究にも対応できる課題設定の仕組みの見直しを図る。 課題委託元による研究評価 外部評価の実施と積極的な結果の公開及び振り返りの実施 研究投資と費用対効果の精査(手法の検討と実施機会の整備)

区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
(機会)	(続き)	SuperSAGE法など当センターで開発された独自技術が国内外から注目されている。また、研究機関としての特徴(独自性)の明確化が求められている(外部評価指摘)。	・これまでの研究蓄積の上に立ち(地に足を据えて)、かつ、他機関に比して優位な研究戦略を構築する。 ・医療等新たな分野への展開(岩手医大との共同研究の推進)
		外部機関とのシンポジウム共催機会が増加している。	・積極的な機会の活用と予算化
		生工研開発技術の習得ニーズや、岩手大学との連携大学院客員教授就任での学生指導等、人材育成に対するニーズがある。	・技術シーズのPR、教育貢献の機会であるとともに、研究スタッフの充実につながるでの、積極的に対応する。
	(4)研究成果の活用促進の強化	産学官連携による成果の活用促進と地域への還元が求められている。	リエゾン-Iや県知的所有権センター等の外部機関と積極的に交流し、地域貢献を強く意識した成果PRやニーズの掘り起こしを行う。
		生工研独自の遺伝子発現解析技術(SuperSAGE法)などが注目され、国内外から研修や共同研究の打診がある。	岩手医大などから研修を受入れ、医学等への研究活用機会をPRするとともに、企業による産業活用を視野に共同研究実施に向けた取り組みを進める。 企業等との共同研究、技術移転の仕組みの構築が必要。
		平成18年度実施した技術移転セミナーは好評であった(19年度未実施)。	技術移転セミナー等を定例的に企画し、積極的に内外に発信し、技術の普及を図る。
	(5)外部研究資金獲得機会の増加	大学や独法等でも研究費を競争的外部研究資金で獲得するのが通例になっており、当法人においてもその流れにある。	外部研究資金では明確な出口と成果の事業化ビジョンが求められる。岩手県知的財産戦略を鑑みながら、地域に貢献し、かつ外部資金を獲得できる研究開発課題を設定する。
		・大型の外部研究資金では研究員雇用のための人件費を措置できる。 ・JSPS特別研究員受入れによる外部研究資金獲得機会がある。	地域貢献するための研究課題を進めるにおいて、研究スタッフの充実につながり、また、研究交流拠点としての機能を確保できる機会として、機関メリットが大きい。
		公的研究費の管理監査ガイドライン(文科省等)では不正防止のため監査体制や職員周知・徹底を求めている。	法人規程およびコンプライアンスマニュアル(H17.12作成)の周知・実施遵守の、一層の徹底を図る。
	(6)公益法人制度改革及び県法人運営評価の対応	公益法人制度改革及び新会計基準、法人運営評価(県)への対応が求められている。	・新公益法人への移行準備 ・新会計基準に基づく決算 ・運営評価に基づく経営改善目標の実行
県職員の派遣に関し見直しの検討が求められている(法人改革プラン)。		施設・備品管理の生物学研究所との関係を含め、“生工研のあり方”を見直す。	

区分	外部環境要因	主な傾向	対応策
脅威	(1) バイテク研究ニーズの多様化	<ul style="list-style-type: none"> ・現在多様化するニーズに対応できるような研究領域毎の単位で研究活動することとしている。 ・県からの受託事業費は徐々に削減されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価仕組みを見直し、その結果に基づき、成果見込みなどを顧客の視点から精査し、研究課題の改廃・重点化などにより、選択と集中を図る。
	(2) 売れる農作物品種開発のための技術開発ニーズの高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・育種すべき作物としてイネ、リンドウを想定しているが、イネでは食味形質、リンドウでは育種形質の方向づけが曖昧。 	<ul style="list-style-type: none"> ・売れる作物を開発するためには市場戦略が重要で、育種部門だけでなく、行政あるいは農業経営と一緒に目標を明確化し、戦略的に課題設定を進める。
	(3) 対外的な評価の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・県以外の機関からの要望増加に伴う研究範囲の拡大が懸念される。 ・研究スタッフ、研究費は有限である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価により、研究方向を客観的に採点し、一層の選択と集中の意識を高める。 ・顧客の視点で、公益性の高い研究を優先し、かつバイテク調整会議に諮り、受託する仕組みを作る。
		<ul style="list-style-type: none"> ・研究課題の経過・成果が分かりにくいとの意見がある。 ・大学、独法等では透明性のある研究評価システムの実行と、講評に対する対応をWEB等で広く公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客や役員による事業評価を取り入れるとともに、研究推進委員による研究活動の外部評価の結果及びその対応を積極的に公表する(年報、HP等)。
	(4) 研究成果の活用促進の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・生工研の研究活動の投資効果、地域への貢献がみえにくいという指摘がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策対応型など現場に通じる課題を設定する。 ・将来を見据えた戦略的研究を実施し、産業振興に貢献できる成果の発信に努め、県民からみえる生工研を目指す。
		<ul style="list-style-type: none"> ・県民の視点に立ち、生工研の理解を深めるための説明機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究目標毎に川上から川下まで一貫性のある説明(PR)を、農業研究センター等顧客に近い機関の協力を得て実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・成果の実用化を見据えた研究戦略においては研究開始時点から企業等成果活用先と共同研究を進めることが望ましいが、その仕組みは未整備である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・個別案件で所管部局と協議しながら試行するとともに、H21年を目処に新たな仕組みに移行できるよう検討を進める。 	
(6) 農水省は遺伝子組換え技術をバイオマス利用や環境修復のための作物開発に重点をおく方針	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県は食用作物における遺伝子組換え技術の実用化を目指さない方針を示した(平成15年12月5日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者、生産者の視点に立ち、顧客の要請に応えられるよう、慎重に判断する必要がある。 	

(法人が記入)

3-1 法人の経営状況・経営資源の変化(内部環境分析)

(将来的な見込みも含めた内部経営環境の変化を箇条書きで記入)

- (1) 自主財源の確保と、外部研究資金の獲得による法人運営の安定化に向けた自助努力が必要である。
- (2) 外部環境要因の変化に対応できる運営基本の見直しが必要である。
- (3) 外部環境要因の変化に対応できる組織体制の見直しを進めている。
- (4) 法人運営の透明性の確保(外部評価)と情報公開は法人改革推進プランで求められている。
- (5) 以上より、県民から見える法人として地域貢献と県民生活向上に寄与できる生工研を目指し改革を進める。

5-2 設立時と現在の経営状況・経営資源の比較(内部環境分析)

(将来的な見込みも含めた内部経営環境の変化を「強み」と「弱み」に区分し、要因、主な傾向及び対応策を記入)

区分	内部環境要因	現状の説明	対応策
強み	(1)自主財源の確保(外部研究資金の獲得を含む)	・競争的外部研究資金の獲得に努め、19年度は9800万円余を獲得した。	・県費の減少を補填し、かつ最先端研究を推進するために、引き続き積極的な外部研究資金の獲得に努める。
	(2)運営基本の見直し	設立時の寄付行為では県専門試験研究機関を介しての課題設定及び技術移転の仕組みであったが、15年を経た現在、それ以外の新たなニーズにも応えられる力を持ってきた。	所管部局と協議しながら県以外の新たなニーズにも応えられるような仕組みを構築する。 (バイテク基本方針や県バイテク調整会議での見直しに準拠する内容に調整)
	(3)組織体制の見直し	・研究部門はニーズの多様化に対応した研究領域毎の分野制に再編した。 ・研究スタッフが増加し、人的資源が充実してきた：外部研究資金(直接経費)での研究員雇用、JSPS特別研究員、岩手大学大学院生等の外部研究員受入れ、外部研究資金(直接経費)で研究補助員(臨職)雇用。	・更にニーズに対応できる柔軟な研究体制を構築する。 ・研究推進に必要な人的資源を最大限活用し、県委託課題の実施による成果の還元を加速する。
		バイオエネルギー研究や、農林水産物の機能性開発研究など、新たな課題にも対応できる組織体制の見直しが必要となってきた。	・充実してきた人的資源を新たな課題にも振り向ける組織体制を確立する。また県試験研究機関との連携を強化するとともに、医療系機関との新たな連携も構築する。
	(4)外部評価の実施と情報公開の推進	・研究員の学問的レベルを高める研究評価が行われている	・研究推進委員の改選にあたり幅広い専門性を考慮する ・更に顧客の視点に立った事前・中間及び事後評価を実施する
		外部専門家(税理士)並びに事業に精通した監事による監査を実施している。	4半期および本監査へ適性に対応することにより、法人運営を適正なものとする。
		法人情報をインターネットで公開し、県民理解と第三者チェック機能を確保している。	法人改革推進プランにもとづき、更に開示可能な情報をネット上で広く公開する。

区分	内部環境要因	現状の説明	対応策
弱み	(1)自主財源の確保(県からの財政的自立)	<p>・自主財源は額面1億円の長期保有目的有価証券による年率1.5%の利子年額150万円のみである。</p> <p>・外部研究資金増加に伴い、それぞれの資金毎にコンプライアンス(監査の義務化)による適切な経理が求められ、事務量が増大している。</p>	<p>・より高い利率の証券への切替は可能であるがリスクを伴うため留保している。但し引き続き情報収集に努める。</p> <p>外部研究資金で臨時事務員を雇用し、適正経理を図る。また監査義務化は、機会としてとらえ外部専門家による四半期監査を継続する。</p>
	(2)運営基本の見直し	<p>寄付行為で定められている県専門試験研究機関を介しての課題設定及び技術移転の仕組みが、原則的に直接県以外の機関に対応できない状況となっている。</p>	<p>所管部局と協議しながら県以外の新たなニーズにも応えられるような仕組みを構築する。</p>
(弱み)	(3)組織体制の見直し(県の関与の見直し)	<p>「研究に対する総合的な指導を強化し、研究事業を一層推進するため、現在、空席となっている部長への常勤の配置について検討する必要があります。」と指摘されている(県出資等法人運営評価)。</p> <p>研究推進委員及び監事より研究課題の選択と集中の必要性が指摘されているが、そのための具体的方法が明確でない。</p> <p>研究成果(知財)の産業応用化の加速と技術移転機能の充実が求められている。</p>	<p>当面センター次長が研究部門を含めたすべての決裁を代決するが、常勤研究監理者の配置により、早急に研究部門のマネジメント強化(改善)を図る。</p> <p>自己評価、顧客評価、役員評価による課題のPDCAを通じ、選択と集中に向かって研究員全体の意識を高める。</p> <p>・想定顧客と協同で必要な外部資金の獲得に努め、産学官連携研究を推進する。</p> <p>・注目される知的財産を創出できる体制の実現(特許流通専門家等を職務発明審査会委員に委嘱、等)</p> <p>・県知的所有権センターや関係機関と連携を強化し、積極的な成果移転に努める。</p>
	(4)外部評価の実施と情報公開の推進	<p>現行の研究推進委員は3人(農学系、経済学系、企業系各1)で、新たな研究分野を含めた7分野全てを専門家として評価することは難しい。</p> <p>・学術評価は研究推進委員によって行われている。</p> <p>・しかし、顧客による成果評価の体系化が不十分なため、結果として生工研の顔が県民に見えにくいという世評につながっている。</p>	<p>・H19年度は臨時的に外部評価委員として2名を委嘱して対応した。</p> <p>・H20年以降は各分野の研究を学術評価できる委員に委嘱できるよう早い段階から候補者選定を行う。</p> <p>・運営見直しの中で、顧客による研究計画～成果発信に至るプロセスでの評価システム構築を図る。</p> <p>・研究・事業評価では、事前・中間・事後評価システム構築し、評価結果とその対応をネットで公表するなど、運営の透明性を図る。</p> <p>自己評価による振り返りと改善 顧客評価による目的の明確化 役員評価による運営の改善 改善策の策定と実行。 公表により法人運営の透明性をPRし県民理解を高める。</p>

4 中期経営目標

(1) 事業目標

(所管部局が記入) (県の施策推進における法人の役割を果たす上で法人が達成すべき事業目標を設定)

No.	経営目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	技術移転成果数	累積90 (毎年6)	累積96	累積102	2件 / 部 × 3部
2	特許査定件数	累積2 (毎年1)	累積3	累積4	
3	実用化件数	累積2 (毎年1)	累積3	累積4	

(2) 経営改善目標

(法人が記入) (新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえて設定)

	経営改善目標	平成20年度成果目標値	平成21年度成果目標値	平成22年度成果目標値	備考
1	法人運営の見直し				
	自主財源の確保 (外部研究資金の獲得を含む)	基本財産運用益 1,500千円 外部資金収入 70,000千円	→	基本財産運用益 1,500千円 外部資金収入 75,000千円	平19実績: 基本財産運用益1,500千円、外部資金収入98,377千円
	(外部資金研究の獲得件数)	10件 (1件 × 中核10人; Ax1件 + Bx1件 + Cx3件 + Dx5件)	→	10件 (1件 × 中核10人; Ax1件 + Bx1件 + Cx4件 + Dx4件)	目標額区分(単位額以上) A: 2千万円 / B: 1千万円 / C: 5百万円 / D: 150万円) (H19実績: A × 1 + C × 4 + D × 9) (概)
	事業運営の透明性確保 (情報公開)	・外部専門家の監事による四半期毎の監査の実施 ・情報公開 (理事会等議案、諸規程、外部評価結果等)	→	・外部専門家の監事委嘱 (改選) 及び四半期監査の実施 ・情報公開 (理事会等議案、諸規程、外部評価結果等)	・現監事の任期: H19 ~ 20 (税理士、元千厩出納監) ・WEBで情報公開中 (外部評価結果を除く)
2	県民の理解を深めるための研究活動の実施				
	成果の地域還元を推進する仕組みづくり	・課題の重点化と機関連携の推進 ・技術移転推進目標 (企業による実施・新規1件)	→		県専門試験研究機関を介して実用化されたものを含む。
		・学術評価 (研究推進委員改選) ・内部評価 ・顧客評価 } (手法検討と実施) ・役員評価	→		
		・仕組みの見直し : 課題設定、技術移転等	→	・新しい仕組みに対応した寄付行為の元で改革実行	・寄付行為改訂も視野に所管部局と綿密に協議・検討する。

(注1) 行動目標の達成年度を記入すること (計画期間を超える場合は「備考」欄に記入)。

(注1) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。

(法人が記入)

5 中期経営計画達成のための具体的行動目標と取組内容

No.	行動目標 (経営目標)		責任者	担当者	具体的な取組内容	20年度 (スケジュール)	21年度 (スケジュール)	22年度 (スケジュール)	備考		
	重点研究目標	研究課題									
基礎的バイオテクノロジー技術開発促進事業の実施			所長	次長	1 研究活動の実施						
				管理部	技術移転成果数	累積91(毎年7)件	累積98件	累積105件	所管部局事業目標		
				研究職員	公表論文数	毎年16本(1本/人×16人)			法人事業目標		
					特許出願件数	累積69(毎年3)件	累積72件	累積75件	法人事業目標		
					外部研究資金実施件数	毎年10件実施(1本/人×中核研究員10人)			法人事業目標		
					2 研究成果の実用化						
					特許査定件数	累積2(毎年1)件	累積3件	累積4件	所管部局事業目標		
					実用化件数	累積2(毎年1)件	累積3件	累積4件	所管部局事業目標		
	外部研究員等受入件数	毎年5人以上(研修、学生を含む)			法人事業目標						
1	安定した農林水産物の生産と安心な食生活に貢献する技術の開発	1 遺伝子機能解析等を利用した革新的農作物の開発	分子育種 分野長 研究職員		(1)花き(リンドウ)の質的形質等遺伝子機能の解明	品種識別(育成者権の保護)技術の実用化			八幡平市対応		
							自殖劣勢の克服と育種への応用(-2-(2))		農研セ、岩手大等と共同研究		
							花型・草姿・花色等を制御する技術の開発(遺伝子組換え技術)		花き研究所、産総研等と共同研究		
		2 DNA等を利用した高品質で競争力を有する農作物の開発	遺伝学ゲノム学 分野長 研究職員			(1)水稲の高度耐冷性、いもち病耐性、低温発芽性など重要形質と連鎖したDNAマーカーの探索等の効率的育種技術の開発	低温発芽性遺伝子を導入した"新しいわてっこ"の育成	同"新どんびしゃり"育成		農研センター共同研究(耐冷性、耐病性、良食味)	
							・低アミノスひとめぼれ作出 ・いもち病高度抵抗性ひとめぼれの選抜	・低(高)タンパクひとめぼれの作出 ・DNAマーカー(いもち病抵抗性、耐冷性)	・低アミノスどんびしゃり作出 ・低温発芽性+高度いもち病抵抗性いわてっこの選抜	"	
							SuperSAGEと高性能DNAシーケンサーの組合せによる高効率ゲノム解析手法の確立	同左実用化(商業活用)支援研究	県産農林水産物のゲノムDB化と情報提供	企業との共同研究 岩手医大等との共同研究	
		3 DNA等を利用した農作物の病害診断技術、品種判別技術などの開発	植物病態分子 &代謝工学 分野長 研究職員			(2)花き(リンドウ)の花色、形態など重要形質と連鎖したDNAマーカーの探索等の効率的育種技術の開発	花色識別DNAマーカーの実用化とその他形質に関わるDNAマーカーの開発と活用			農研セ等と共同研究	
							A4菌感染による花き矮化技術の実用化、系統識別技術の確立			農研センターで中間母本に活用/種苗登録も視野	
		2	生物機能を活用した環境調和・資源循環型技術の開発	1 微生物等の利用による環境低負荷型技術や新素材などの開発	バイオマス 分野長 研究職員		(1)セルロースの高効率分解技術等のバイオマス利用促進技術の開発	単糖化促進に効果的なエクспанシンの選抜	高活性を有する改変エクспанシンの作出		いわてバイオエネルギー利活用事業(農業振興課)
								いもち菌由来細胞壁分解酵素の網羅的解析	エクспанシンといもち菌由来細胞壁分解酵素の複合タンパク質調製および解析		
2 微生物等の利用による環境汚染物質の浄化技術などの開発	生物機能活用 &分子設計 分野長 研究職員					(1)担子菌の利用による環境汚染物質分解技術の確立	上面水利用による環境修復技術の適用性確認			環境保健センター等協力 企業との共同研究	
								現地汚染水・土壌のモデル試験(企業協力)	現地実証試験		
				環境浄化に適した新規ラッカーゼの作出と量産技術の確立							

(続き: 5 中期経営計画達成のための具体的な行動目標と取組内容)

No.	行動目標 (経営目標)		責任者	担当者	具体的な取組内容	20年度 (スケジュール)	21年度 (スケジュール)	22年度 (スケジュール)	備考
	重点研究目標	研究課題							
3	健康の維持の貢献する機能性食品等の開発	2微生物等の利用による環境汚染物質の浄化技術などの開発	生物機能活用 &分子設計 分野長	研究職員	(1)担子菌の利用による環境汚染物質分解技術の確立	レンチナン等機能性成分生産に適する品種母本作出技術の確立			企業との共同研究 岩手医大等との共同研究
							商品開発研究(共同)		
						シイタケ等の含有する機能性成分利用の技術の集積			

No.	(経営改善目標)	責任者	担当者	具体的な取組内容	20年度 (スケジュール)	21年度 (スケジュール)	22年度 (スケジュール)	備考
1	法人運営の見直し	次長						
	自主財源の確保	管理課長	課員	・基本財産を基にした運用益による自主財源確保	15,000千円			
	(外部資金研究による自主財源の獲得)	研究部長 研究主幹	研究職員	・外部研究資金の積極的応募による獲得 科学研究費補助金 新たな農林水産政策を推進するための実用技術開発事業 イノベーション創出基礎的研究推進事業 地域イノベーション創出総合支援事業(シーズ発掘試験等) など	10件以上の実施 70,000千円以上		75,000千円以上	
	事業運営の透明性確保(情報公開)	次長	管理部門	外部専門家への監事委嘱と内部監査の実施	(継続実施)	監事改選	(継続実施)	
自己評価の実施				各評価方法の策定と実施(それぞれ年1回以上)				
外部評価の実施(顧客、役員、研究推進委員)				(研究推進委員評価は継続実施)				
				情報公開(理事会等議案、諸規程、外部評価結果等)	(継続実施)			
2	県民の理解を深めるための研究活動の実施 成果の地域還元を推進する仕組みづくり	次長	全職員	・課題の重点化と、産学官連携の推進 ・技術移転推進目標(新規1件企業による実施)	外部評価結果に基づく課題の改廃と重点化 顧客との連携推進会議の実施(H20は仕組みづくりを含む) 知的財産の積極的公開(説明PR)と技術移転活動実施			
常務理事		次長 研究主幹 研究部長 分野長	・学術評価(研究推進委員改選) ・内部評価 ・顧客評価(手法検討と実施) ・役員評価	・研究推進委員改選 ・各評価手法の検討(第1四半期)と評価者の選出 ・各種評価の実行	・評価の継続実施 ・評価結果に基づく研究等業務の見直し			・研究推進委員任期3年
次長		研究主幹	・仕組みの見直し : 課題設定、技術移転等	・所管部局と協議・検討 ・諸規程の見直し	・実行			

(注1) 行動目標の達成年度を記入すること(計画期間を超える場合は「備考」欄に記入)。

(注1) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記載すること。

6 役・職員数〔法人が記入〕

(単位:人)

項目	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(計画)	21年度(計画)	22年度(計画)	備考	
常勤役員	プロパー職員							
	県派遣職員							
	県職員OB	1	1	1	1	1		
	民間からの役員							
	その他							
小計	1	1	1	1	1	1		
非常勤役員	プロパー職員	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	非常勤プロパー職員兼務	
	県派遣職員	1	1	1	1	1		
	県職員OB	3	3	2	2	2		
	民間からの役員	3	3	4	4	4		
	その他							
小計	7	7	7	7	7	7		
常勤職員	プロパー職員	23	24	28	28	26	26	外部資金雇用2名(H17~20)
	県派遣職員	3	3	3	3	3	3	この他職専免2名(研究所配置)
	県職員OB							
	その他							
小計	26	27	31	31	29	29		
非常勤職員	プロパー職員	1	1	1	1	1	1	
	県職員OB							
	その他							
小計	1	1	1	1	1	1		
臨時職員	11	14	21	19	16	16		
計(～)	46	50	61	59	54	54		

(注1)「項目」欄の順番が過去の様式から変更になっているので留意のこと。

(注2) 常勤監事及び非常勤監事も役員に含む。

(注3) 各年4月1日現在で記入のこと。

7 設備投資計画及び大規模修繕計画〔法人が記入〕

(単位:千円)

実施年度及び計画の概要	左記の資金調達
実施年度:19年度(予定)	
実施年度:20年度(計画)	
実施年度:21年度(計画)	
実施年度:22年度(計画)	

(注) 設備投資は概ね1,000千円以上、大規模修繕は概ね5,000千円以上とする。

(民法法人用:新公益法人会計基準実施の法人用)

8 収支計算書及び収支予算書〔法人が記入〕

(単位:千円)

項 目	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(予定)	増減分析	20年度(計画)	21年度(計画)	22年度(計画)	繰越繰越
事業活動収支の部								
1 事業活動収入								
(1) 基本財産運用収入		1,501	1,501		1,501	1,501	1,501	1億円×1.5%
基本財産運用収入		1,500	1,500		1,500	1,500	1,500	
雑収入		1	1		1	1	1	
(2) 研究事業活動収入		457,301	443,288		422,303	405,521	410,521	
県受託研究事業収入		355,440	344,911		335,521	335,521	335,521	
公募型研究事業収入		101,861	98,377		86,782	70,000	75,000	
アJSPS特別研究員事業収入		698	1,500		2,202	1,500	1,500	
イ新技術・新分野創出基礎研究事業収入		56,000	55,100		46,010			H20まで
ロ科学研究費補助金事業収入		26,120	21,220		15,570	17,500	17,500	
エ農林水産研究高度化事業収入		7,000	7,300					H19まで
オ夢県土いわて研究推進事業収入		3,968	2,777					H19まで
カ二国間交流事業収入		2,075	2,500					H19まで
キ品種保護環境整備事業収入		6,000	6,000					単年度
クシース発掘試験研究事業収入			1,980	単年度	2,000	2,000	2,000	単年度
ケイノベーション創出基礎的研究推進事業収入					6,000	8,000	8,000	
コ新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業					10,000	21,000	26,000	
ク新しい農業展開ゲームプロジェクト					5,000	20,000	20,000	
事業活動収入計		458,802	444,789		423,804	407,022	412,022	
2 事業活動支出								
(1) 自主事業活動支出		1,329	4,322		1,451	1,451	1,451	
(2) 研究事業活動支出		457,301	443,288		405,521	405,521	410,521	
県受託研究事業費支出		355,440	344,911		335,521	335,521	335,521	
公募型研究事業費支出		101,861	98,377		70,000	70,000	75,000	
アJSPS特別研究員事業費支出		698	1,500		1,500	1,500	1,500	
イ新技術・新分野創出基礎研究事業費支出		56,000	55,100		30,000			H20まで
ロ科学研究費補助金事業費支出		26,120	21,220		15,500	17,500	17,500	
エ農林水産研究高度化事業費支出		7,000	7,300					H19まで
オ夢県土いわて研究推進事業費支出		3,968	2,777					H19まで
カ二国間交流事業費支出		2,075	2,500					H19まで
キ品種保護環境整備事業費支出		6,000	6,000					単年度
クシース発掘試験研究事業費支出			1,980	単年度	2,000	2,000	2,000	単年度
ケイノベーション創出基礎的研究推進事業収入					6,000	8,000	8,000	
コ新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業					10,000	21,000	26,000	
ク新しい農業展開ゲームプロジェクト					5,000	20,000	20,000	
事業活動支出計		458,630	447,610		406,972	406,972	411,972	
事業活動収支差額		172	-2,821		16,832	50	50	
投資活動収支の部								
1 投資活動収入								
投資活動収入計								
2 投資活動支出								
投資活動支出計								
投資活動収支差額		0	0		0	0	0	
財務活動収支の部								
1 財務活動収入								
財務活動収入								
2 財務活動支出								
財務活動支出計								
財務活動収支差額		0	0		0	0	0	
予備費支出		0	50		50	50	50	
当期収支差額		172	-2,871		16,782	0	0	
前期繰越収支差額		2,699	2,871		0	0	0	
次期繰越収支差額		2,871	0		0	0	0	

注 収支計算書及び収支予算書の様式については、新たな公益法人会計基準に基づく法人ごとの財務諸表の作成に応じ、本様式を参考に(任意に変更可)記入のこと。

9 委託料、補助金の見込み（法人が記入）

（単位：千円）

項目	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(予定)	20年度(計画)	21年度(計画)	22年度(計画)	備考
受託事業収入	406,463	457,301	443,288	422,303	405,521	410,521	
うち県からの委託料	343,893	355,440	344,911	335,521	335,521	335,521	
補助金収入							
うち県からの運営金							
うち運営費相当額							
指定管理事業収入							
うち県からの指定管理料							

10 長期借入金の見込み（法人が記入）

（単位：千円）

項目	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(予定)	20年度(計画)	21年度(計画)	22年度(計画)	備考
前年度末借入残高							
うち県からの借入残高							
当該年度借入額(新規)							
うち県からの借入額							
当該年度元金償還額							
うち県への償還額							
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	0	

11 県による損失補償残高の見込み（法人が記入）

（単位：千円）

項目	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(予定)	20年度(計画)	21年度(計画)	22年度(計画)	備考
県の損失補償残高							

12 短期借入金の見込み（法人が記入）

（単位：千円）

項目	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(予定)	20年度(計画)	21年度(計画)	22年度(計画)	備考
前年度末借入残高							
うち県からの借入残高							
当該年度借入額(新規)							
うち県からの借入額							
当該年度元金償還額							
うち県への償還額							
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0	0	
うち県からの借入残高	0	0	0	0	0	0	

〔所管部局が記入〕

13 所管部局による法人改革の取組 (県の関与の見直し、法人の経営改善への支援策等を記載)

取組項目	目標(値) (達成年度)	20年度	21年度	22年度
1 広く産業振興に資する法人あり方検討 課題設定と技術移転の仕組み見直し	仕組みの構築 (20 年度)	仕組み構築 →		
1 広く産業振興に資する法人あり方検討 バイテク基本方針の見直し	方針策定 (20 年度)	方針策定 →		
1 広く産業振興に資する法人あり方検討 寄附行為の見直し	見直し実行 (21 年度)	方針検討 →	実行 →	
2 県関与の見直し 施設等管理体制の見直し	方針決定 (21 年度)	方針検討 →	方針決定 →	

〔所管部局が記入〕

14 中期経営計画に対する所管部局の意見

(1) 中期経営目標(経営改善目標)の適切性について 【チェック項目】 下のチェック項目について右の欄にチェックしてください。		チェック欄
ポ イ ン ト	新プランにおける改革項目を踏まえているか。	
	平成19年度運営評価の結果(総合評価)における「取り組むべきこと」を反映しているか。	
	外部・内部環境分析の結果を反映しているか。	
	目標は「具体性」「測定可能性」「実現可能性」「適切性」「期限明示」の基準に照らして適切か。	
〔所管部局の意見〕 新プランの改革項目、外部・内部環境分析の結果が反映されているとともに、運営評価の「取り組むべきこと」に記載されている、外部研究資金の導入、部長の配置、ともに具体的な取組が明記されており、法人が取り組むべき経営改善目標として適切である。 また、具体的な数値やスケジュールの明記による経営改善目標は、その測定、実現可能性からも適切である。		
(2) 中期経営計画の適切性について 【チェック項目】 下のチェック項目について右の欄にチェックしてください。		チェック欄
ポ イ ン ト	外部・内部環境分析が的確に行われ、具体的な対応策が検討されているか。	
	中期経営目標を適切に分解し、具体的な行動目標・取組内容に落とし込まれているか。	
	収支予算書(損益計画書)は安定的な法人運営、財務の健全性から見て適切か、実現は可能か。	
〔所管部局の意見〕 外部・内部環境要因ともに具体的かつ広い視点で分析が行われ、その対応策(課題)についても明確にされており、適切である。 具体的行動目標と取組内容は、中期経営目標を踏襲した具体的取組事項を明確にしており適切である。 県委託研究費の減少によって事業目標である研究活動の実施に支障がないよう、外部研究資金を積極的かつ計画的に獲得することとしており、その実現可能性は適切である。		
(3) その他		
〔所管部局の意見〕 新プランにおける改革項目、県出資等法人運営評価、外部・内部環境分析を踏まえ、具体的な指標、方向性を明記した中期経営計画として妥当であり、計画の達成に向けて、法人と所管部局が一体となって取り組む。 なお、経営改善目標の成果の地域還元を推進する仕組み作りについては、本中期経営計画に記載した取組みとともに、新産業の創出に貢献する異分野融合を視野に入れた産学官連携研究の推進についても検討する。		